



「作業安全のための規範」の策定等について

農林水産業・食品産業の現場は、他の産業と比べても事故の発生率が高い傾向にあります。このため、農林水産省では有識者による会議を設置し、作業安全のための対策を議論し、今般、事業者や事業者団体の方々に日々留意し実行していただきたい事項を整理した「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範」を策定しました。

本規範は、農林水産業等に共通する基本的な「共通規範」と、林業・木材産業ごとの「個別規範」からなり、それぞれ「事業者向け」及び「事業者団体向け」に整理しています。

共通規範

共通規範は、事業者向け、事業者団体向けに、それぞれ4項目を示しています。事業者の方々には、普段目に付く場所に掲示する「標識」も作成していますので、是非ご活用ください。

個別規範

個別規範は、林業・木材産業に携わる現場の事業者や事業者団体の方々に取り組んでいただきたい事項を、より具体的に示しています。

また、各取組の必要性や具体的内容等を記載した「解説資料」と取組状況を点検できる「チェックシート」を用意しています。

利用方法

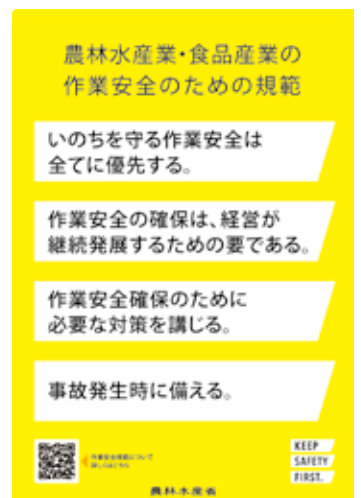
現場での意識向上を図るため、作業場や事業所に掲示していただくことにより、不断の意識付けを図ることができます。

「解説資料」は従業員や会員事業者を対象とした研修のテキストとして利用してください。また、定期的に「チェックシート」を活用して、各現場での安全対策の取組状況を点検してください。

農林水産省では、作業安全対策への理解や取組への参画を促進することを目的に、作業安全啓発ポスター、安全確認ステッカー及び映像コンテンツ等の研修資料を作成しています。事業者、事業者団体の関係の皆様におかれましては、規範とともに、これらのツールを是非ご活用ください。

林野庁補助事業を利用される方へ

「緑の雇用」事業で新規就業者の研修を行いたい場合、木材加工流通施設の整備について補助を受けたい場合など、林野庁補助事業を申請される事業者の方々には、本規範に基づく取組を要件としていますので、該当する業種の「チェックシート」の提出をお願いしています。令和3年度事業から多くの補助事業で申請の要件としていますので、各事業担当者へご確認ください。



▲事業者向け共通規範の標識



安全確認ステッカー



研修資料



App Store



Google Play

※規範に関する情報は、以下の農林水産省・林野庁ウェブサイトをご覧ください。

農林水産省ウェブサイト

https://www.maff.go.jp/j/kanbo/sagyou_anzen/index.html



林野庁ウェブサイト

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/mokusan/seisankakou/anzenkiban.html>

